

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月26日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	モジュレ株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤井 隆徳
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自2022年 6月1日 至2022年 11月30日	自2023年 6月1日 至2023年 11月30日	自2024年 6月1日 至2024年 11月30日	自2022年 6月1日 至2023年 5月31日	自2023年 6月1日 至2024年 5月31日
売上高 (千円)	438,686	432,451	300,069	953,054	770,646
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,824	6,278	5,048	38,764	33,673
当期純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	12,976	8,810	631	37,476	15,256
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	164,063	164,063	164,063	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産額 (千円)	265,549	308,439	302,943	316,640	303,261
総資産額 (千円)	919,425	816,060	1,503,309	1,025,978	812,581
1株当たり純資産額 (円)	193.49	224.74	220.74	230.72	220.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	9.46	6.42	0.46	27.31	11.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	37.8	20.2	30.9	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,893	10,569	239,436	52,234	36,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,722	26,970	28,876	42,986	6,304
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,696	6,336	17,961	90,440	16,089
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	197,706	370,165	594,597	338,962	366,076
従業員数 (人)	26	12	18	14	16

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数（人）	18
---------	----

（注）従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における日本の経済状況は、所得・雇用環境が改善される中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が期待されております。一方で、欧米における金利政策や中国における不動産市場の停滞による影響、物価上昇やアメリカの今後の政策動向、中東情勢などが国内景気にとってリスクとなり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、企業収益の改善を背景にIoTやAIなどのDXに関連する投資が増加しており、堅調に推移しております。

当中間会計期間における当社の経営成績は、売上高は減少したものの、営業利益、経常利益を計上しました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して690,728千円(85.0%)増加し、1,503,309千円となりました。

負債合計は、前事業年度末と比較して691,046千円(135.7%)増加し、1,200,365千円となりました。

純資産合計は、前事業年度末と比較して318千円(0.1%)減少し、302,943千円となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高300,069千円（前年同期比30.6%減）、営業利益11,638千円（前年同期比51.8%減）、経常利益5,048千円（前年同期比19.6%減）、中間純損失631千円（前年同期は中間純損失8,810千円）となりました。

売上区分別概況

・ITサービス売上

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、一部顧客の運用管理業務の縮小や終了により減少、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の減少に伴い若干低調でした。その結果、ITサービスの売上高は244,441千円（前年同期比31.3%減）となりました。

・商品売上

商品売上については、小規模のサーバー入替案件やソフトウェアのライセンス更新案件などがあったものの、前期の大型案件受注の反動により低調に推移しました。その結果、商品売上は55,627千円（前年同期比27.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は594,597千円となり、前事業年度末と比較して、228,520千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、239,436千円（前年同期は10,569千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額14,046千円、棚卸資産の増加額419,316千円、預け金の増加額30,000千円、法人税等の支払額23,338千円等があったものの、税引前中間純利益5,048千円、減価償却費349千円、リース債権及びリース投資資産の減少額11,244千円、前払費用の減少額32,045千円、仕入債務の増加額449,954千円、前受金の増加額233,642千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28,876千円（前年同期は26,970千円の獲得）となりました。これは主に貸付金の回収による収入15,000千円があったものの、貸付けによる支出42,924千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、17,961千円（前年同期は6,336千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出12,039千円があったものの、長期借入れによる収入30,000千円によるものです。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当中間会計期間の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	99,313	17.3	222,814	151.0
商品売上	50,815	23.3	486,564	3,099.4
合計	150,128	19.4	709,378	582.1

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	244,441	31.3
商品売上	55,627	27.5
合計	300,069	30.6

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)		当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	240,261	55.6	136,443	45.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、一部顧客の運用管理業務の縮小や終了により減少、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の減少に伴い若干低調でした。商品売上については、小規模のサーバー入替案件やソフトウェアのライセンス更新案件などがあったものの、前期の大型案件受注の反動により低調に推移しました。

この結果、当社の当中間会計期間の経営成績は、売上高300,069千円(前年同期比30.6%減)、営業利益11,638千円(前年同期比51.8%減)、経常利益5,048千円(前年同期比19.6%減)、中間純損失631千円(前年同期は中間純損失8,810千円)となりました。

b. 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ690,728千円増加し、1,503,309千円となりました。これは、前払費用の減少、リース投資資産の減価償却による減少等があったものの、現金及び預金、商品、仕掛品、長期貸付金の増加等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ691,046千円増加し、1,200,365千円となりました。これは、買掛金、前受金及び長期借入金の増加等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ318千円減少し302,943千円となりました。これは、中間純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

なお、自己資本比率は前事業年度末と比較して17.1ポイント減少し、20.2%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ228,520千円増加し、594,597千円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は231,017千円となっております。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は594,597千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,470,000
計	1,470,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年6月1日～ 2024年11月30日	—	1,470,000	—	164,063	—	81,558

(5) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社EYES HANDS	東京都三鷹市中原4丁目24-24	471,100	34.33
株式会社Harbor's Kitchen	山梨県南都留郡山中湖村平野508-611	240,000	17.49
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
松木 大三郎	大阪府箕面市	50,500	3.68
設楽 庸一	埼玉県秩父市	13,400	0.98
河野 洋	広島県廿日市市	13,000	0.95
島袋 ナミエ	沖縄県浦添市	13,000	0.95
浅野 哲夫	東京都足立区	10,200	0.74
藤崎 登	鹿児島県鹿児島市	10,000	0.73
島袋 盛弘	沖縄県浦添市	10,000	0.73
計	-	914,900	66.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 97,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,372,300	13,723	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	13,723	—

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500	—	97,500	6.63
計	—	97,500	—	97,500	6.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 奥山琢磨により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366,076	594,597
売掛金	34,694	48,741
商品	10,487	376,291
仕掛品	1,514	55,027
リース投資資産	136,766	125,665
前払費用	91,495	59,337
仮払金	31,133	30,975
預け金	-	30,000
その他	22,106	55,237
貸倒引当金	34,327	49,640
流動資産合計	659,947	1,326,233
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1 2,989	1 2,930
投資その他の資産		
投資有価証券	6,823	7,488
長期貸付金	384,515	412,440
その他	54,745	50,657
貸倒引当金	296,440	296,440
投資その他の資産合計	149,643	174,145
固定資産合計	152,633	177,076
資産合計	812,581	1,503,309
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,923	468,878
1 年内返済予定の長期借入金	23,976	29,695
未払金	9,215	13,464
前受金	190,463	424,105
未払法人税等	24,458	6,970
預り金	3,763	4,703
その他	878	2,666
流動負債合計	271,679	950,483
固定負債		
長期借入金	189,080	201,322
退職給付引当金	48,560	48,560
固定負債合計	237,640	249,882
負債合計	509,319	1,200,365

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	140,373	139,741
利益剰余金合計	149,734	149,102
自己株式	94,008	94,008
株主資本合計	301,348	300,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,912	2,226
評価・換算差額等合計	1,912	2,226
純資産合計	303,261	302,943
負債純資産合計	812,581	1,503,309

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)
売上高	432,451	300,069
売上原価	334,708	208,150
売上総利益	97,743	91,918
販売費及び一般管理費	73,581	80,280
営業利益	24,161	11,638
営業外収益	¹ 22,834	¹ 10,869
営業外費用	² 40,717	² 17,460
経常利益	6,278	5,048
税引前中間純利益	6,278	5,048
法人税、住民税及び事業税	15,089	5,679
法人税等合計	15,089	5,679
中間純損失 ()	8,810	631

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	155,629	164,991	94,008	316,605
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					8,810	8,810		8,810
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	8,810	8,810	-	8,810
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	146,819	156,180	94,008	307,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	35	316,640
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			8,810
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	609	609	609
当中間期変動額合計	609	609	8,201
当中間期末残高	644	644	308,439

当中間会計期間（自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	140,373	149,734	94,008	301,348
当中間期変動額								
中間純損失（　）					631	631		631
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	631	631	-	631
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	139,741	149,102	94,008	300,717

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,912	1,912	303,261
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			631
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	313	313	313
当中間期変動額合計	313	313	318
当中間期末残高	2,226	2,226	302,943

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,278	5,048
減価償却費	974	349
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,594	15,313
受取利息及び受取配当金	2,076	1,853
支払利息	717	1,981
売上債権の増減額(は増加)	18,642	14,046
棚卸資産の増減額(は増加)	6,471	419,316
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	84,619	11,244
前払費用の増減額(は増加)	43,335	32,045
預け金の増減額(は増加)	10,000	30,000
仕入債務の増減額(は減少)	12,569	449,954
未払金の増減額(は減少)	6,320	4,105
前受金の増減額(は減少)	205,525	233,642
未払消費税等の増減額(は減少)	6,537	-
その他	9,233	25,931
小計	11,977	262,535
利息及び配当金の受取額	53	2,016
利息の支払額	793	1,778
法人税等の支払額	668	23,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,569	239,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,120	289
有形固定資産の売却による収入	6,657	-
投資有価証券の取得による支出	339	351
貸付けによる支出	-	42,924
貸付金の回収による収入	1,642	15,000
敷金及び保証金の回収による収入	20,129	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,970	28,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	6,336	12,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,336	17,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,203	228,520
現金及び現金同等物の期首残高	338,962	366,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	370,165	594,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

商品の販売

ITアウトソース事業においては、主にパソコン、サーバーなどのハードウェアやソフトウェア及びIT関連製品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
2,796千円	2,264千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)
受取利息	2,023千円	1,785千円
受取手数料	11,350	—

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)
支払利息	717千円	1,981千円
貸倒引当金繰入額	40,000	15,000

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)
有形固定資産	974千円	349千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000	—	—	1,470,000
合計	1,470,000	—	—	1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578	—	—	97,578
合計	97,578	—	—	97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000	—	—	1,470,000
合計	1,470,000	—	—	1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578	—	—	97,578
合計	97,578	—	—	97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	370,165千円	594,597千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	370,165	594,597

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
リース料債権部分	136,766	125,665
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	136,766	125,665

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後(決算日後)の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	30,917	29,951	27,313	24,498	24,085	—

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2024年11月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	32,073	30,824	26,587	24,044	11,958	177

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「仮払金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	136,766	128,498	8,268
(2) 投資有価証券	6,823	6,823	—
(3) 長期貸付金(1)	384,515		
貸倒引当金(2)	296,440		
	88,075	112,153	24,078
資産計	231,665	247,476	15,810
(1) 長期借入金(3)	213,056	209,094	3,961
負債計	213,056	209,094	3,961

- (1) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間（2024年11月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	125,665	118,628	7,037
(2) 投資有価証券	7,488	7,488	—
(3) 長期貸付金(1)	412,440		
貸倒引当金(2)	296,440		
	116,000	140,622	24,622
資産計	249,153	266,739	17,585
(1) 長期借入金(3)	231,017	226,649	4,367
負債計	231,017	226,649	4,367

- (1) 長期貸付金については、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品 前事業年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,823	—	—	6,823
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	6,823	—	—	6,823

当中間会計期間（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,488	—	—	7,488
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	7,488	—	—	7,488

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	128,498	—	128,498
長期貸付金	—	112,153	—	112,153
資産計	—	240,652	—	240,652
長期借入金	—	209,094	—	209,094
負債計	—	209,094	—	209,094

当中間会計期間(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	118,628	—	118,628
長期貸付金	—	140,622	—	140,622
資産計	—	259,251	—	259,251
長期借入金	—	226,649	—	226,649
負債計	—	226,649	—	226,649

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	6,823	4,911	1,912
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
合計		6,823	4,911	1,912

当中間会計期間(2024年11月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,488	5,262	2,226
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
合計		7,488	5,262	2,226

(資産除去債務関係)

前事業年度(2024年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(2024年11月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年 6月 1日 至 2023年11月30日)

(単位: 千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	355,691
商品売上	76,760
顧客との契約から生じる収益	432,451

当中間会計期間(自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)

(単位: 千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	244,441
商品売上	55,627
顧客との契約から生じる収益	300,069

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針(4. 収益及び費用の計上基準)」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位: 千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,983	34,694
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,694	48,741
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	240,261

当中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	136,443

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
1 株当たり純資産額	220.97円	220.74円

1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)
1 株当たり中間純損失 ()	6.42円	0.46円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	8,810	631
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	8,810	631
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,372,422	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日）2024年 8 月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月26日

モジュール株式会社

取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モジュール株式会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。